

毎月15日は川崎市民地震防災デーです。

# うなぎの

## しとしと、レイニーシーズン。

もうすぐ梅雨。この梅雨という言葉の語原は  
梅の実が熟する季節の雨、という学説が一般的です。

日本は世界でも雨の多い国の一つで、

年間雨量は、世界平均の約2倍。

シトシト静かに降る雨は、なかなか情緒のあるものですが、

毎日のように降り続ければ、カビが生えやすくなったり

ジメジメうつとうしく感じるもの。

また、梅雨の後半は、集中豪雨による崖くずれや  
浸水の被害が起こりやすくなりますので、気象情報などに充分に注意して

万が一に備えましょう。そして、梅雨入り前には

家の近くの崖や排水溝などを点検することも忘れずに。

さわさきの窓口日記さわら義枝の便所

1991

NO.73

かわさき防災広報紙

1991年(平成3年)5月21日 発行  
発行◎川崎市  
編集◎土木局防災対策室  
〒210川崎市川崎区宮本町1番地  
備える TEL.(044)200-211内線2841

illustration Shiro Taniguchi

# 梅雨入り まえに、

ちょっとひとこと。

## 急傾斜地のパトロール



川崎市では、「土砂災害防止月間」(6月1日～6月30日)の一環として、神奈川県治水事務所・警察署・消防署・川崎市が合同で5月末に急傾斜地崩壊危険区域のパトロールを実施しています。

パトロールは、崩壊防止施設の点検や斜面の状況を調査し、地域住民の安全確保に努めるとともに、パンフレットを配布して啓発を行い、崖崩れ災害の防止対策を推進していますが、市民のみなさまも雨が降り続いた後などは、かけの状態に注意しましょう。

### 斜面のここに注意しましょう

- ① 斜面に亀裂ができるしていないか
- ② わき水の量が増えるなり濁つたりしていないか
- ③ 斜面がふくらんでいないか
- ④ 雨水が斜面を流れてできた溝はないか
- ⑤ 雨の日に小石がパラパラ落ちてこないか
- ⑥ 雨の日に斜面の方から大きな音がしないか

このようなことがあつたら、ただちにつぎのところへ連絡して下さい。

川崎治水事務所

(☎) 932-7211  
防災対策室  
(☎) 200-2796  
各区役所総務課

## 梅雨入り前の注意

### ○雨水の流れをよくしておく

- ① 雨どいは、壊れていないか、落葉などがつまっているいか点検する。
- ② 側溝や排水管の清掃を心がけ、雨水を流れやすくする。

### ○気象情報に注意する

- ① 気象情報を注意し、停電や断水に備えて懷中電灯・ラジオ・飲料水などの非常持ち出し品を用意し、いつでも避難できるようにしておきましょう。

### ○避難するときは

- ① 岸崩れや浸水のおそれがあるため避難するときは、川や岸などの危険な箇所を避けて通りましょう。
- ② 道路が冠水しているときは、マンホールや溝に落ちないように注意します。

### ◆ 据付率

(1) 防災資器材の購入額の6分の5の額を補助します。  
(従来は、2分の1)

- ① 手続き
- ② 事前に購入した場合、対象外となる物もありますので、同じです。

### ■ 据付の対象となる品目は次のとおりです。

品番	品名	品番	品名	品番	品名
1	携帯ラジオ	12	のこぎり	23	旗
2	トランシーバー	13	バー	24	ちょうちん
3	メガホン	14	なた	25	腕章
4	トランジスター メガホン	15	ジャッキ	26	小型発電機
5	消火器	16	ロープ	27	リヤカー
6	消火器格納庫	17	担架	28	かま
7	水バケツ	18	救急医療品	29	なべ
8	ヘルメット	19	テント	30	コンロ
9	組立式水槽	20	シート	31	かまど
10	簡易放水器具	21	懐中電灯	32	簡易倉庫
11	はしご	22	強力ライト		

\* これ以外の品目でも、特に必要と認められた物は据付の対象になります。

## 自主防災組織防災資器材購入補助金が変わります。

必ずお問い合わせの後に、  
御利用ください。  
この補助金は、市の予算の範囲内で実施しますので、それ以前年度末あるいは、それ以前

に打ち切る場合があります。

問い合わせ先  
各区役所総務課または土木局防災対策室  
(☎) 200-2794

## 救急応急手当9の心得

- ① (安全の確保) 倒れた場所が安全かどうか。安全でなければ移してください。
- ② (止血) 出血があったら、すぐ止血してください。
- ③ (口内清拭) 口の中に何かつまっていたら、取り出してください。指に薄いきれを巻く。口中を外側から円をかくように拭きとる。
- ④ (気道の確保) 意識がないときは呼吸が苦しくならないよう頭を後方にそらせて、のどをひろげてください。
- ⑤ (人工呼吸) 呼吸が止ってしまったら、すぐ、口移しでいきを吹き込んでください。
- ⑥ (心臓マッサージ) 脈もふれなかつたら口移しでいきを吹き込みながら心臓部(胸骨下半分)をリズミカルにくりかえし圧迫してください。



- ⑦ (冷却) やけどをしていたら、冷水で冷やしてください。
- ⑧ (固定、動かしかた、寝かせかた) 骨折があるかも知れません。動かしたり、寝かせたりするときは、できるだけ静かに扱ってください。
- ⑨ (保温) できたら、寒くならないようにしてください。



## 電波利用保護期間

(6月1日から6月10日まで)

## 不法無線局取締り 強化期間

(6月1日から6月30日まで)

ハイパワー市民ラジオ、不法パーソナル無線、不法アマチュア無線および不法コードレス電話等の不法無線局の開設・運用は、法令に違反しており、厳しく罰せられます。また、これらの不法無線局から発射される電波が、テレビ・ラジオの受信や、警察無線、消防無線、防災行政無線などの国民の生命・財産を守るために重要な役割を果たしている無線通信に、種々の電波妨害を与えております。

電波は、限りある大切な資源です。できるだけ多くのみなさんに、公平に、合法的に利用していただけます。

郵政省関東電気通信監理局  
(☎) 200-2856  
国際監視部調査課  
(☎) 0468-88-2183  
川崎市土木局防災対策室  
(☎) 200-2856

かつ能率的に使用していただけます。電波法令は電波を正しく利用するルールを定めております。無線機は、ルールに従い、免許を受けて使いましょう。

問い合わせ先